

作成日2011年9月2日
改訂日2020年3月3日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ショーコーL65
会社名	小厚化成株式会社
住所	大阪市浪速区恵美須西2丁目9番13号
担当部門	管理部 品質管理課
電話番号	06-6643-2100
緊急時の電話番号	06-6643-2100
FAX番号	06-6643-2104
整理番号	K-006

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2B
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分3
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(肝臓)
		区分2(神経)

上記で記載のない危険有害性は分類対象外、分類できない、または区分外

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険
引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
発がんのおそれ
生殖機能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性、麻酔作用)
眠気又はめまいのおそれ(気道刺激性、麻酔作用)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓、中枢神経系)

注意書き

【安全対策】
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
熱、花火、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明器具を使用すること。
静電気放電や花火による引火を防止すること。
個人用保護手袋や換気装置を使用しばく露を避けること
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
【救急措置】
火災の場合には適切な消化方法をとること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。暴露した場合、医師に連絡すること。物的被害を防止する為、流出したものを吸収すること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄する

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
濃度又は濃度範囲
主成分エタノールについて
国連分類
国連番号
CAS No.
官報公示整理番号

混合物
本品は主成分としてエタノールを約59.5%含有する。

クラス3(引火性液体類)
1170
64-17-5
2-202(化審法)

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに、汚染された衣類、靴などをすべて脱ぐこと、又は取り去ること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

外観に変化が観られたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける。医師の指示無く薬等を薬傷部に塗らない。

眼に入った場合

製品に触れた部分を水又は微温湯と石鹼でよく洗うこと。

直ちに多量の水で15分以上洗い流し、速やかに医師の手当てを受けること。眼はこすったり固く閉じさせてはならない。

飲み込んだ場合

コンタクトレンズを使用の場合、固着していない限り取り除いて洗浄する。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。被災者に意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。

応急措置をする者の保護

直ちに医師に連絡すること。

汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。誤飲及び吸入の被災者に人工呼吸をする場合は口対口法を用いてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマスクや医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。

医師に対する特別注意事項

データなし。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。

特有の危険有害性

少量の水での消火は、火災を拡大させる恐れがある。

特有の消火方法

初期火災には大量の水を噴霧、又は上記の消火剤等による消火を行う。大規模火災発生時は大量の水を噴霧、又は泡消火剤等による空気遮断にて消火を行う。

消火を行う者の保護

消火作業は風上から行う。

消火作業の際は、防災耐火性保護具マスクなど適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

作業者は適切な保護具を着用し、眼・皮膚への接触及び吸入を避ける。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

ロープ等で関係者以外の立入りを禁止する。

浸透性、揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除き、漏出源を遮断して漏れを止める。

環境に対する注意事項

少量の場合はこぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。
 大量の場合では漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収できなかった場合は大量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策

適切な保護具を着用する。緊急時の洗眼及び身体洗浄設備を設置する。取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。

局所排気・全体換気

局所排気及び全体排気設備を設ける。みだりに加熱、加減圧したり、噴霧、蒸散させない。

安全取扱い注意事項

火気、その他着火源(静電気を含む)から隔離する。
 漏れ、あふれ、又は飛散させないように注意し、換気を十分行う。
 移し替える場合、専用の容器にその品名と注意事項を明記する。

保管 適切な保管条件

直射日光を避け、通期の良い場所にて常温で保管する。
 開封後は密栓をして低温で保管し、速やかに使用する。
 子供の手の届くところに置かない。
 倒れたり、こぼれたりすることのないような場所に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

**管理濃度
 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)**

設定されていない。

**日本産衛学会(2012年版)
 ACGIH(2010年版)**

設定されていない。
 設定されていない。

設備対策

局所排気及び全体排気設備を設ける。近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。取扱い場所は換気をよくする。

**保護具 呼吸器の保護具
 手の保護具
 眼の保護具
 皮膚及び身体の保護具**

防塵マスク、空気呼吸器。
 ゴム保護手袋。
 保護メガネ(ゴーグル型)。
 不浸透性保護衣、ゴム長靴、ゴム前掛け。

9. 物理的及び化学的性質

**物理的状態 外観
 臭い
 pH
 沸点、初留点及び沸騰範囲
 引火点
 自然発火温度
 蒸気圧
 比重(密度)
 溶解度
 オクタノール・水分配係数
 分解温度
 粘度
 その他データ**

無色透明液体
 特有の臭気を有する。
 7. 1~7. 5
 データ無し
 データ無し
 データ無し
 データ無し
 約0. 90
 水に可溶である。
 データ無し
 データ無し
 データ無し
 データ無し

10. 安定性及び反応性

**安定性
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件
 混触危険性物質
 危険有害な分解生成物**

通常の実験条件では安定である。
 データ無し
 高温にしたり、火気に近づけない。
 データ無し
 データ無し

11. 有害性情報

製剤としてのデータはない。
 100%エタノールについて記す。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。

発がん性

エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。

生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

特定標的臓器・全身毒性一単回ばく露

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器・全身毒性一反復ばく露

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012))。

**12. 環境影響情報
生態毒性**

データ無し。

**13. 廃棄上の注意
残余廃棄物**

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 国連分類
国内規制 陸上規制情報
海上規制情報

該当なし。
労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。
船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空規制情報

輸送の特定の安全対策及び条件

航空法に定められている運送方法に従う。

輸送に関しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

毒物及び劇物取締法

航空法

食品衛生法

施行令 別表第9 名称等を通知すべき危険物及び有害物
通知対象物質(No. 61)エタノールを約59.5%含有する。

該当しない

施行規則第194条 3 引火性液体

法第4条 2 添加物

16. その他の情報

参考文献

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版

<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>

製品評価技術基盤機構(NITE)<http://www.nite.go.jp>

厚生労働省職場のあんぜんサイト

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html

問合せ先

小厚化成株式会社 TEL 06-6643-2100

記載内容の取り扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常
の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。記載内容は情報
提供であって保証するものではありません。